

説明会概要書

件名	砂押川外2河川災害復旧事業地元説明会
日時	平成24年10月2日（火） 18:30~20:00
説明場所	多賀城市大代公民館
出席者	大代北・中・西地区住民、宮城県河川課、仙台土木事務所、多賀城市
説明概要	<p>1 説明会の目的 砂押川外2河川の災害復旧事業の概要を地元に対して説明を行ったもの。</p> <p>2 説明内容</p> <p>①堤防高さの説明 河口から第一橋（念仏橋、貞園橋）までTP+5.00mで整備します。 第一橋より上流部分はTP+2.69mで整備します。</p> <p>②河川の線形について 堤防が高くなる分、堤防幅が両側に広がるか川側に前出しする形で整備します。 ただ、電力鉄塔の移設が出来ないところについては、河川を振る形で整備します。</p> <p>③堤防の構造について 基本的には2割勾配の土堤構造にコンクリート被覆した形となり、前面に鋼矢板を入れて、その前に捨石を置く形で整備します。</p> <p>④工程の説明 平成24年度中に、断面検討及び関係機関との計画調整、用地測量、境界立会、買収を予定しています。 平成25年度より3年間の予定で工事を行う予定であります。</p> <p>⑤用地関連についての説明 平成24年度中に用地測量を行います。その後、用地買収または境界立会のご協力をお願いします。</p> <p>3 主な質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none">・公民館付近の堤防構造はどのようになるのか。 →公民館付近は擁壁構造で堤防高さが1 m程度高くなります。 →道路の高さは既存とほぼ変わりありません。・第一橋（念仏橋・貞園橋）の上下流で堤防高さが違う理由は。 →津波シミュレーションで計算を行い、第一橋手前で津波が収束することから、第一橋の上下流で堤防の高さを設定しております。・万が一津波が堤防を越えた場合の排水方法については。 →津波が堤防を越えた場合、コンクリートで構造物を覆うため戻りの津波による決壊を防ぐ構造にしております。 →排水については、県と市で協力して出来るよう検討していきます。・多重防御とは →堤防整備などのハード対策だけでなく、避難誘導等のソフト対策を合わせた整備です。 <p>4 土木事務所配付資料（抜粋） 配付資料なし</p>